

貨物流通という言葉

大塚秀夫

運輸省貨物流通局長

“Cargo Transportation and Distribution”

Hideo OHTSUKA

Director General, Cargo Transport and Distribution Bureau
Ministry of Transport

貨物流通とは貨物の流通の意で、この言葉が初めて登場したのは、トランスポート創刊号(昭和45年10月)。当時文書課法規班長だった私は、この雑誌に「運輸行政についての一考察」と題する一種の檄文を寄稿したが、その中で「貨物行政は産業の従属行政である」という汚名を返上し、経済界のバック・アップの下に物的流通の近代化を進めるため、《貨物流通局》というようなよこ割組織を運輸省に設けることを提案した。

昭和30年代中頃に生産性本部主催の欧米流通管理視察団が、Physical Distributionを物的流通乃至物的流通と訳してレポートしたのが発端となり、行政管理庁統計審議会でも、流通活動の体系として、物的流通活動を取り上げたりして、「物的流通」が人口に膾炙するようになった。昭和44年、松本洋三氏(現JR貨物専務)編著の古典的名著「物流革命」が発刊されてからは、物流という略称が使われだした。しかし、物的流通も物流も英語の直訳で、法制上の日本語にはなじまないとされたので、私は個人的に、公式な用語としては、「貨物流通」が一番適当かなと考えて、前記の文にあえて新語を用いたのだ。

数年前運輸省の抜本的な機構改革を行なうことになり、物流を一元的に所掌する組織をつくることになった。丁度その時私は機構改革を推進する窓口の文書課長をしていたので、かつて「トランスポート」で提案した《貨物流通局》をイメージして、この名称を新局に採用することにした。なじみのない新語なので最終的には《貨物局》乃至《貨物輸送局》に落ち着くことも覚悟していたのだが、意外に支持者が多く、原案どおりで関係方面をパスした。今や物流は単に「運ぶ時代」から「サービスを創造するソフトの時代」へ転換しており、その意味で、貨物の流通は、これからの当局の政策方向をよりの確に表わしていると思われる。

物的流通が物流と略称されたように、貨物流通局は貨流局と呼ばれるようになった。私はまん中の2字をとって、物流局と略称されることを期待していたが、そんな呼び方をする人はいない。そのうち物流界はカリエー界になるかもしれないし、物流センターはカリエー街の愛称に変わるかもしれない。

昨年民法法が改正されて「物流高度化基盤施設」が対象に加えられた時、「相当数の貨物流通の事業を行なう者が利用するための施設」と定義された。「貨物流通局」は政令で定められたものなので、法律上貨物流通という言葉が登場したのは全くこれが初めてだった。

私は、「貨物流通」の言葉がその意義を発揮し、関係者の理解を得て、政策の発展に結びつくようになることに、期待を持つとともに、本来の責任を感じている。

原稿受理 1989年3月30日